協会けんぽ北海道支部の加入事業者さま向け保証制度のご案内

健康宣言企業応援保証

すこやか北海道

協会けんぽ北海道支部に「健康事業所宣言」をされた事業者さまを応援します。

一般保証の通常保証料率と比べて10%低率の保証制度です。

健康事業所宣言 ▶ **信用保証料 10%割引！**

融資までの流れ ▷▶▷

1 「健康事業所宣言」にエントリー

2 協会けんぽから「宣言書」の交付を受ける

3 金融機関に融資の申込み
（北海道信用保証協会に保証の申込み）

4 融資実行

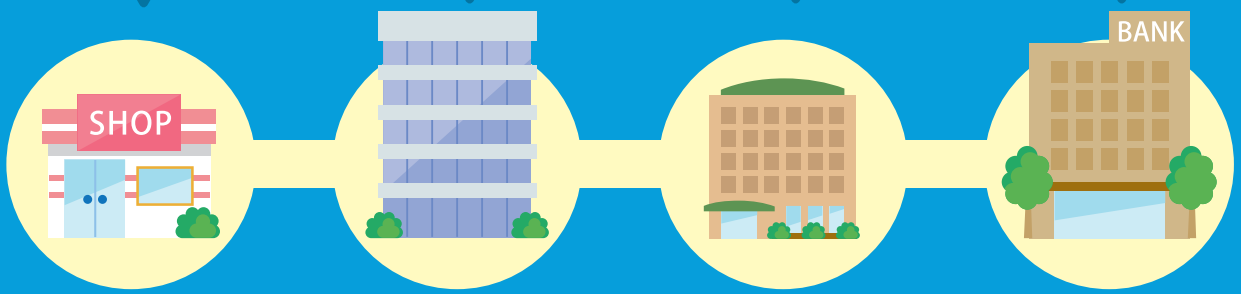

事業者 → 協会けんぽ → 北海道信用保証協会 → 金融機関

※全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部は、北海道信用保証協会と業務連携協定を締結しています。

詳しくは裏面をご覧ください。

企業とともに、地域のために
北海道信用保証協会
Credit Guarantee Corporation of Hokkaido

全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

（2024年12月改訂）

■健康宣言企業応援保証「すこやか北海道」の概要

対象者	協会けんぽ北海道支部から「健康事業所宣言」の認定を受けた中小企業・小規模事業者
保証限度額	2億8,000万円（一般普通保証2億円以内、一般無担保保証8,000万円以内）
保証割合	責任共有制度の対象となる取扱に限る
資金使途	事業資金（運転・設備資金の併用可） ※借換資金は対象外とするが、借換対象が本制度によるもののみの場合、同一金融機関における借換資金は対象とする。
保証期間	一括返済　1年以内 分割返済　10年以内（据置期間 1年以内）
貸付利率	金融機関所定利率
他制度との併用	地方公共団体の融資制度等、他制度との併用は不可
貸付形式	証書貸付、手形貸付
返済方法	分割返済または一括返済
信用保証料率	基準保証料率から10%割引 （単位：年率%）

保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基準保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
本制度の保証料率	1.71	1.57	1.39	1.21	1.03	0.90	0.72	0.54	0.40

有担保割引（▲0.1%）、会計参与設置会社割引（▲0.1%）あり

担保	必要に応じて
連帯保証人	必要となる場合がある ただし、原則として法人代表者のみ
必要書類	信用保証協会所定の保証申込書類のほか、健康宣言企業応援保証制度申込書と協会けんぽ北海道支部が発行する健康事業所宣言書（写）が必要

※ご利用には金融機関および信用保証協会の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
■本リーフレットは制度の概要をお知らせするものであり、全ての手続きを示すものではありません。
■いわゆる金融斡旋屋等の第三者が介入・介在する保証申込は取扱いいたしませんので、ご注意ください。
■反社会的勢力は信用保証の対象となりません。

■お問い合わせ先のご案内

保証制度について　北海道信用保証協会 Credit Guarantee Corporation of Hokkaido　https://www.cgc-hokkaido.or.jp

お体の不自由なお客様へ　ご来店時は職員がお手伝いいたしますので、事前にご連絡ください。

本店	060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地 TEL 011-241-2231（代表）	旭川支店	070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2 TEL 0166-24-1441
函館支店	040-8691 函館市大森町24番1号 TEL 0138-23-8425	釧路支店	085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地 TEL 0154-23-1361
帯広支店	080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2 TEL 0155-24-3658	室蘭支店	050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号（市中小企業センター3階） TEL 0143-45-6001
北見支店	090-8691 北見市北8条東1丁目3番地 TEL 0157-24-5196	滝川支店	073-8691 滝川市大町2丁目5番32号 TEL 0125-23-1201
小樽支店	047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号（小樽経済センター2階） TEL 0134-22-5188	苫小牧支店	053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号（苫小牧経済センタービル2階） TEL 0144-33-1751

健康事業所宣言について　全国健康保険協会 北海道支部 協会けんぽ　協会けんぽ北海道支部　企画総務グループ　TEL 011-726-0354（直通）